

## 2020年11月定例会 総括質疑

松谷 清議員 質問

2020年12月2日

### 2. コロナ感染拡大と市政運営について

感染された患者の皆さまの1日も早い回復をお祈りするとともに、日夜、医療・保健所で奮闘されている皆様に感謝を申し上げるとともに敬意を表します。

静岡市で4月から12月1日現在で、感染者は、524人、そのうち11月だけで395人、クラスターは全部で13ですが、11月だけで9つです。

その内容は、学校と勤務先が共通、カラオケ含む3つの飲食店、接待伴う飲食店、静岡済生会病院、高齢者デイサービス施設などで、合計191人が感染者となっています。

特に12番目のクラスターは、私が9月議会で一番危惧した高齢者介護施設で、静岡市はある意味で緊急事態となっています。

日本医師会会長からは、「GO TO トラベルが第3波のきっかけ」と指摘もされ、経済回復と感染防止の両立の難しさが露呈しています。

一方、コロナ禍において、静岡市は4月17日から5度にわたる臨時議会・追加補正を通じて特別定額給付金700億円を含むコロナ対策費852億円を支出してきました。852億円の財源の内訳は、国費801億円うち臨時交付金61億、県費12億円うち包括交付金2億円、一般財源38億円で執行見込み額は9月時点で760億円となっています。

11月補正においてコロナ禍の経済危機を踏まえ法人市民税、固定資産税、事業所税の減収にあわせて減収補填債7億、猶予特例債11億円という財源措置が提案されています。

#### 1) コロナ感染の拡大

(1) 経済回復と感染予防の両方を推進する中で感染者が増加していますが、そのことについて、市はどのように考えているのか、また今後どのような対策を講じていくのか。

#### <危機管理課答弁>

新型コロナウイルス感染症は全国的に再び感染が拡大しており、本市においても11月初旬以降、複数のクラスターが発生するなど、新規感染者が急増している。

本市において発生したクラスターの多くは、一部の飲食店で業種別ガイドラインに基づく感染防止対策が徹底されていなかったことや、繋がりの強い集団内において、日常生活における基本的な対策が徹底されていなかったことなどによるものである。

長期化する新型コロナウイルス感染症との闘いの中で、一部の飲食店や市民の皆さんにも若干の気の緩みが生じ、感染症対策を怠ってしまったことが、感染拡大につながってしまったものと思われる。

今回の飲食店でのクラスター発生を受け、本市としては飲食店を対象としたPCR検査の

体制強化に取り組んでいるが、医療現場の負担を軽減し、また社会経済活動を止めないためには、事業者や市民の皆さんに感染症対策を徹底していただくことが最も重要だと考えている。

そのため、同報無線やライン、防災メール等により注意喚起を行うとともに、11月18日には感染症対策の徹底を訴える市長メッセージを発出したところである。

生命（いのち）と生活（くらし）、2つのLifeを守るため、新しい生活様式を実践するとともに、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会で示された「感染リスクの高まる5つの場面」や「感染リスクを下げながら会食等を楽しむ工夫」を踏まえた行動をとっていただくよう、様々な機会を捉えて、引き続き注意喚起に努めていきたい。

### ＜松谷議員質問＞

コロナ感染の拡大を受けて、11月20日新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、11月27日の市長記者会見では、「第3波」の到来、クラスターの連続的発生を受け「飲食店1000軒を対象にPCR検査の実施を明らかにしました。「無症状の方々」を対象に行政検査を開始する」ということはこれまでのコロナ対策方針の大転換になります。

マスクミから多く質問が集中したのは、クラスターの施設名の公表問題でした。陽性患者を軸に濃厚接触者を把握し感染拡大を抑え込むことができている段階においては、コロナ感染者・関係者への差別・偏見・風評被害が拡大する恐れを考慮したとき、わたくし自身、非公表で対処することについて支持してきました。しかし、

（2）飲食店等でのクラスターの連続的な発生という緊急事態の中で、これまでの公表基準を見直し、店舗名等のより詳細な情報を広報する必要があるのではないか。

### ＜保健衛生医療課・保健予防課答弁＞

本市では、国の基本方針や県の公表の目安に基づき、感染者が不特定多数と接触した可能性があるにもかかわらず、利用者の特定ができない場合は、患者本人及び店舗等の管理者の同意が得られなくても、感染拡大を防ぐため、店舗名等の情報を公表することとしている。

本市では、これまで、飲食店におけるクラスターが8件発生したが、いずれも利用者の特定が早期にでき、特定された方々以外からの陽性者は発生していない。

一方、11月に入り、飲食店でのクラスターが7件発生したことから、利用者や店舗に注意喚起を図るため、業態の公表や感染予防対策が不十分であった点を併せて発表しているところである。

しかしながら、感染者数の増加が顕著となり、市民の皆さんの不安も高まっていることから、これを払しょくするため、関係団体の皆様に公表の目的を丁寧に説明して理解・協力を求め、店舗の管理者にも店舗名等の情報の公表を前提に、同意を得る働きかけを強め

ていく。

### ＜松谷議員質問＞

「無症状の方々」を対象に飲食店関係者への行政検査を開始するという方針には根拠があります。

実は、公表資料によれば、静岡済生会病院クラスターにおいて、感染した看護師さん16名中9人が「無症状」、入院患者は高齢な方々ですが22名中14名が「無症状」、カラオケ伴う3件の飲食店クラスター27名中10名が「無症状」です。

「無症状」の方々を対象とする検査体制を導入するということであれば、私は9月議会で厚生労働省の9月15日通知を踏まえ、エッセンシャルワーク施設、まずは高齢者介護施設への無症状の方々へのPCR検査の実施を同時に行うべきと質問しました。

東京都世田谷区での「誰でも、どこでも、何度でも」という、PCR検査方針では、介護、保育、学校での「無症状である職員」3万8900人を対象に、経費は4億1380万でしたが全額国費負担で実施されることになりました。高齢者介護施設でのクラスターが発生している現状において、改めて同じ質問をします。

(3)「誰でも、いつでも、何度でも」PCR検査が受けられるという世田谷区の方針のように、本市でも社会福祉施設でのエッセンシャルワーカーに対して定期的なPCR検査を実施する考えはないのか。

### ＜保健予防課＞

PCR検査は、その時点で新型コロナウイルスに感染しているかを判定するものであり、一度陰性と判定されても、その後、感染しないことを証明するものではない。

そのため、本市としては現状では、定期的なPCR検査を実施することは考えていないが、新型コロナウイルスの感染者数の増加が顕著となっていることから、高齢者施設や障害者施設等、特に重症化リスクが高い施設において、入所者又は介護従事者等で発熱等の症状のある方が発生した場合には、速やかに検査を実施していく。

また、当該施設で陽性者が発生した場合には、施設の入所者及び介護従事者等の全員に対して検査を実施していく。

## 2) 財政の見通し

### ＜松谷銀質問＞

(1)2020年度の市税のうち最も減収額が大きい法人市民税について、大企業や中小企業等の状況はどうなっているのか。

### ＜税制課・財政課答弁＞

令和 22 年度の法人市民税は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景とした経済情勢の急速な悪化による法人収益の減少により、6 億円、徴収猶予により 7 億円、合計で 13 億円の減収を見込んでいる。

法人市民税の減収額は、納税義務者、約 21,000 者のうち、約 2 割を占める資本金 1 億円を超える大企業は 7 億 3 千万円の減収、一方、大企業以外では 1 億 3 千万円の増収のため、合わせて 6 億円の減収を見込んでいる。

法人市民税に係る徴収猶予額は、大企業では、約 40 者で 6 億 3 千万円、大企業以外では約 110 者で 7 千万円、合計で 7 億円を見込んでいる。

#### <松谷清議員質問>

(2) 固定資産税の徴収猶予額について、同様に状況はどうなっているか。

#### <税制課・財政課答弁>

固定資産税の徴収猶予額は、大企業では、約 20 者で 1 億 6 千万円、大企業以外では約 150 者で 1 億 4 千万円、合計で 3 億円を見込んでいる。

減収補填債は、法人市民税などの減収分を地方債で補てんする制度で、今回の補正予算に 7 億円を計上している。

#### <松谷清議員質問>

(3) さらに、市税の減収対策として減収補填債と猶予特例債を補正予算に計上しているが、リーマンショック時と比較してどのような状況か。

#### <税制課・財政課答弁>

リーマンショック時には、法人市民税の減収により平成 20 年度に 22 億円の借入れをしている。

猶予特例債は、地方税法の改正により、地方税の徴収猶予による一時的な減収に対応するため、令和 2 年度に創設された地方債で、今回の補正予算に 11 億円を計上している。

リーマンショック時には、制度がなかったため、借入れはしていない。

#### <松谷議員質問>

2021 年度の予算編成が始まっています。減収補填債、猶予特例債は極めて憂慮すべき財政状況にあると認識しています。

(4) 2021 年度の個人市民税、法人市民税、固定資産税といった主要税目の減収額をどの程度であると想定しているのか。

### ＜税制課・財政課答弁＞

令和3年度の市税収入見込額については、本年12月中旬以降に公表される、国の地方財政計画における税収見通しや与党税制改正大綱等により変動することもあるが、現時点では、2年度当初予算と比べて約74億円の減収を見込んでいる。

主要税目別では、個人市民税は、令和2年中における就業者数及び個人所得の減少が見込まれることから、約20億円の減収、法人市民税は、令和2年度の法人収益の減少が見込まれることから、約28億円の減収、固定資産税は、家屋の評価替えによる減収が見込まれる他、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、新規設備投資の減少や中小事業者等を対象とした償却資産等に係る軽減措置により、約25億円の減収を見込んでいる。

### ＜松谷議員質問＞

(5) 一方、減収に対しては、一定程度が国の地方交付税制度により補填されると思いますが、普通交付税と臨時財政対策債の発行可能額の見込みはどうか。

### ＜税制課・財政課答弁＞

令和3年度の普通交付税と臨時財政対策債の見込みについては、国の概算要求時点における令和3年度地方財政収支の仮試算によると、地方税等の大幅な減収見込みに伴い、普通交付税等は前年度並みで、臨時財政対策債は前年度に比べ約2倍とされているため、現時点では、本市も同様に見込んでいる。

### ＜松谷議員質問＞

(6) また補填されない減収分は、例年以上に膨らむと思うが、当初予算に影響しないのか。

### ＜税制課・財政課答弁＞

当初予算への影響については、現在、編成作業を進めているが、例年以上に厳しい財政状況を踏まえ、予算の重点化や事業費の精査を行うとともに、基金の活用などにより財源不足に対応していく。

### ＜松谷議員質問＞

現在のコロナ感染拡大状況を踏まえれば来年度予算は、ますます厳しい現状になります。

11月27日の市長の記者会見では、桜が丘病院と清水庁舎もテーマとなりました。

「①清水庁舎より桜が丘病院の建設の優先順位が高い故、庁舎建設予定地を含め4カ所をJCOHに提案した、②清水庁舎はアフターコロナに備え、新たな行政サービス、庁舎の在り方の検討が必要で、政府の動向見据えると最長5年かかる、③現庁舎の大規模改修・

耐震化も検討する」と東口公園での清水庁舎の事実上の白紙撤回ともいえる見解を示しました。白紙撤回を求めてきた立場からは、歓迎ですが、住民投票条例を否決した田辺市長、市議会多数派の方々の政治姿勢はどうなるのか、清水庁舎位置を決定した条令の改正を求めておきます。

私は、コロナ感染の収束のメドが立たない中で、11月補正予算での減収補填債、猶予特例債の発行という財政ひっ迫状況からして第三次総合計画の5大事業の根本的見直しが必要だと認識しています。

(7) 新型コロナウイルスの再拡大を受け、見直しを進めている清水庁舎、海洋文化施設の2つの大規模事業はどのように考えているのか。

#### <企画課答弁>

大規模事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた社会経済状況に対応するため、事務手続きを一時停止し、感染拡大防止や民間事業者の参入促進等の視点で見直しを実施し、対応の目途がたったものから事業を再開することとしている。

その結果、9月議会において、「海洋文化施設整備事業」と「新清水庁舎整備事業」の2つの大規模事業については、本年度の再開を見送り、引き続き必要な見直しを進めていくことを答弁した。

これらの大規模事業は、5大構想にかかる事業であることから、コロナと共存していく新たな時代に的確に対応した事業とするべく、引き続き見直しを進めていく。